

2019年度 9月開催 民間社会福祉施設職員合宿研修会実施要綱

1 目的

社会福祉法人等が経営する自立支援給付指定施設・事業所で働く中堅職員に対し専門知識、支援技術の修得及び参加者相互の交流の機会を提供し、職員の見識を深めることを目的とする。

2 主催 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〔公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業〕

3 後援 厚生労働省（予定）

4 実施期間 2019年9月2日（月）～9月6日（金）までの5日間

5 研修会場 ホテルルポール麹町

宿泊場所 東京都千代田区平河町 2-4-3 電話 03-3265-5361（代）

（交通）地下鉄有楽町線「麹町駅」下車 徒歩3分

（JR 山手線有楽町駅乗り換え）

6 受講者の条件

公益的な活動を実施し地域貢献に取り組んでいる、又は公益的な活動を計画し地域貢献に取り組むことを予定している社会福祉法人等が経営する自立支援給付指定施設・事業所で働く生活支援員、就労支援員、サービス管理責任者、サービス提供責任者、相談支援専門員及び児童発達支援管理責任者等で、次の（1）から（3）の全てを満たす者とする。

- （1）自立支援給付指定施設・事業所における生活支援等業務経験が通算して3年以上で、かつ、本研修会受講後も引き続き当該施設・事業所に勤務する意志を有する者
- （2）本研修会に参加経験のない者
- （3）研修開催期間において、研修会場の宿泊施設に宿泊できる者（2人部屋又は3人部屋）

7 受講定員 80人

8 受講希望者の推薦

受講希望者にかかる都道府県・政令指定都市等の推薦は、「社会福祉法人等が経営する社会福祉施設・事業所職員向け国内合宿研修会 2019年度9月開催（障害者支援）受講者推薦書」（別紙様式）の提出によるものとする。

9 受講者の選考

次の選考基準により受講者を選考する。

【選考基準】

- （1）都道府県・政令指定都市等の推薦者のうち各1名
ただし、推薦のあった都道府県・政令指定都市等の優先順位1位の推薦者の合計が定員を超える場合は、基準の（3）以降により選考する。
- （2）都道府県・政令指定都市等の推薦者のうち優先順位2位の者を、基準の（3）以降により選考する。（優先順位3位以下の者も同様に選考する）
- （3）本研修会に参加履歴のない施設・事業所に勤務する者
- （4）利用者数の多い施設・事業所に勤務する者

(5) 生活支援等業務の経験年数の長い者

10 研修費用等

研修にかかる研修費（含むテキスト代）、旅費、宿泊費、食費を以下の範囲で当センターが負担する。

(1) 旅 費

当センターの旅費規程に基づいた金額を指定の口座へ振込むものとする。
※受講者自宅所在地の最寄り駅から研修会場までの実費（領収書の提出）

(2) 宿 泊

研修期間内の宿泊（前泊及び後泊は除く。）は、当センターが手配する。

(3) 食 事

研修初日の懇談会及び研修2日目から5日目までの朝食及び昼食は、当センターが手配する。

11 研修内容

研修科目及び時間（予定）

科 目	時間	科 目	時間
障害者福祉行政の動向	1時間45分	発達障害児・者の支援	1時間30分
特別講義 障害者施設を訪ねてー海外事情ー	1時間30分	意思決定支援の取り組み・合理的配慮	1時間45分
自立支援協議会による地域体制づくりと相談支援の専門性	3時間00分	重症心身障害者の地域生活支援	1時間45分
地域福祉ガバナンスの創出	2時間00分	サービス等利用計画・個別支援計画づくりの手順・留意点	7時間00分
行動障害のある人の地域生活支援	2時間00分	行動援護とアセスメント	3時間00分
就労支援事業所の役割	1時間30分	知的障害のある犯罪行為者への支援	1時間30分
(注) 科目名・時間は今後変更が有り得ること。		12科目	28時間15分

12 事前課題の提出

「サービス等利用計画・個別支援計画づくりの手順・留意点」では、自身が担当している利用者について、個別支援計画の作成につながるニーズ整理の演習を予定している。このため受講希望者は、演習の題材として、自身が担当する利用者のアセスメントシート（「参考様式」による）を作成し、推薦書に添付すること。

13 レポートの提出

- (1) レポートについては、研修期間中に当センターから必要事項を提示する。
- (2) 受講者は、研修終了後、当センターが指定する期日までにレポートを提出すること。
- (3) 提出されたレポートは、報告書としてまとめ、関係機関に配付する。なお、併せて、公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団のホームページに掲載する。

以上